

【表紙】

|            |                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                |
| 【提出先】      | 中国財務局長                                                                               |
| 【提出日】      | 令和元年 6 月28日                                                                          |
| 【会社名】      | 株式会社コンセック                                                                            |
| 【英訳名】      | CONSEC CORPORATION                                                                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 佐々木 秀隆                                                                       |
| 【本店の所在の場所】 | 広島市西区商工センター四丁目 6 番 8 号                                                               |
| 【電話番号】     | ( 0 8 2 ) 2 7 7 - 5 4 5 1 ( 代表 )                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 寺本 泰之                                                                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島市西区商工センター四丁目 6 番 8 号                                                               |
| 【電話番号】     | ( 0 8 2 ) 2 7 7 - 5 4 5 1 ( 代表 )                                                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長 寺本 泰之                                                                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社コンセック東京支店<br>( 東京都江戸川区中葛西三丁目 4 番 4 号 )<br>株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金30円。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、佐々木秀隆、福田多喜二、三中達雄、寺本泰之、縄手弘之、藤原光広を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役原田文栄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 11,941 | 30    | -     | （注）1 | 可決 99.74       |
| 第2号議案  |        |       |       |      |                |
| 佐々木 秀隆 | 11,838 | 133   | -     | （注）2 | 可決 98.88       |
| 福田 多喜二 | 11,878 | 93    | -     |      | 可決 99.22       |
| 三中 達雄  | 11,878 | 93    | -     |      | 可決 99.22       |
| 寺本 泰之  | 11,877 | 94    | -     |      | 可決 99.21       |
| 縄手 弘之  | 11,893 | 78    | -     |      | 可決 99.34       |
| 藤原 光広  | 11,874 | 97    | -     |      | 可決 99.18       |
| 第3号議案  | 11,685 | 286   | -     | （注）1 | 可決 97.61       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上